



令和2年度津別町 功労者・善行者表彰式 文化賞・スポーツ賞顕彰式



今月の表紙 11月3日に行われた功労者等表彰式～式の最後に関係者で記念写真に納まりました～関連記事は4ページ

特集 冬の防災特集～冬の災害に備えて～

まちの話題 文化の日に功労者等表彰式
12人と1団体が表彰を受ける

温故知新
津別農業の発展に貢献
山下 邦昭 さん (双葉)

2020.12
NO.696

冬の防災特集

冬の災害に備えて

近年、冬季の異常気象により近隣の町や津別町内でも人命に関わる被害や事故が相次いでいます。決して他人事せず、冬の災害への備えと、いざというときの対処方法について知識を深めましょう。

《ご家庭での備えと心がけ》

- ・気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは外出を避けましょう。
- ・停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオ、電気を使わない暖房器具などの準備を



▲平成22年1月の大雪の様子

しておきましょう。

- ・F F式暖房機の給排気口が雪でふさがれないよう確認しましょう。
- ・外出できない状況に備えて食糧や飲料水などを備蓄しておきましょう。
- ・屋根への積雪は、落雪によるけがや事故、避難経路の断絶などを招くおそれがあります。また、冬季に地震が発生すると、家屋倒壊の要因にもなります。屋根の積雪は取り除くようにしましょう。
- ・暴風雪の中を除雪車両や緊急車両が往来することがあります。目立つ服装であつても非常に危険を伴いますので、視界が悪いときの外出は避けましょう。

《やむを得ず車で外出するとき》

- ・道路状況に応じた無理のない運転を心掛けましょう。
- ・冬期間は天気の急変で車が立ち往生する可能性があるため、防寒着、長靴、手袋、スコップ、スノーヘルパー、牽引ロープなどを車に常備しておきましょう。
- ・十分に燃料があることを確認するとともに、万一に備えて飲料水や非常食を用意しましょう。
- ・危険を感じたら、無理をせず最寄りの「道の駅」や「コンビニエンスストア」「ガソリンスタンド」などで天気の変更

- ・状況によっては「避難所」が開設されます。天候の悪化が予測される場合は「避難所」を利用してください。

《吹雪で車が動けなくなったとき》

- ・大雪や吹きだまりなどにより車が立ち往生した時は、道路緊急ダイヤル（短縮ダイヤル#9910）やJAFなどのロードサービス、近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプを点灯させ車が目立つようしてください。
- ・避難できる場所や救助を求められる人

道内道路情報サイト・インフォメーションダイヤル	
北海道防災情報システム	https://www.bousai-hokkaido.jp
北の道ナビ	http://n-rd.jp/
道路交通情報センター インフォメーション ダイヤル	北海道地方・札幌方面 ☎050-3369-6601
	北海道地方高速情報 ☎050-3369-6760
	北見方面 ☎050-3369-6654
	釧路方面 ☎050-3369-6653
	旭川方面 ☎050-3369-6652
	函館方面 ☎050-3369-6651
携帯短縮ダイヤル（携帯電話専用） #8011	

- ・家がいない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡してください。
- ・車のマフラーが雪に埋まると排気ガスの逆流により一酸化炭素中毒を起すおそれがあるので、マフラーが雪に埋まらないよう定期的に除雪し、窓を少し開けて換気を行うなどして、車の中で救助に備えてください。
- ・車を置いて避難するときは、除雪や救助活動の妨げとならないよう、連絡先を書いたメモなどを目立つところに置き、車の鍵は付けたままにしてください。

《警報が発表されたら注意を》

■暴風雪警報

暴風雪（地吹雪）によって、重大な災害が発生するおそれがあると予想された際に発表されます。地域によって基準値が異なりますが、平均風速がおおむね風速20メートルを超え、雪を伴う場合に発表されます。

■暴風雪特別警報

数十年に一度の強さの低気圧により、風速が30〜40メートル以上にもなる暴風と雪で甚大な被害が生じることが想定される場合に発表されます。

■大雪特別警報

数十年に一度の積雪がある状態で、さらにまとまった降雪があると予測される場合に発表されます。

問い合わせ先

総務課庶務係
☎76-2151（内線208）

地方創生の取り組み 38

今のままの津別が良い

様々なワークシヨップなどを行う中で「今のままの津別が良いよね」という声が多く挙げられます。一方で、津別町における人口の将来予測では、10年後の2030年には人口が今より1000人近く減少するとされています。結果として、様々なサービスの維持、労働力の確保などが難しくなってくるのが予想されます。人口の減少を完全に止めることは難しいかもしれませんが、今のままの津別を将来に残していくためにも、人口減少に対応したまちづくりへの転換が迫られています。

北海道型ワーケーションポータルサイトが公開になりました

昨年11月に北海道が実施主体（実務等は民間会社へ委託）の「北海道型ワーケーション導入検討・実証事業」に参加し、首都圏から5企業6名が実際に来町してテレワークや町内でのアクティビティなどを体験いただくという内容で受入を実施したところですが、今年度も同事業を北海道が実施主体として実施を継続しています。今年度については新型コロナウイルスの影響により首都圏からの往來を自粛している中でしたので実際の受け入れには至りませんが、次年度以降の継続的な取り組みに向け、本事業参加の39自治体とともに受け入れ環



▲ポータルサイトのイメージ

境の整備を実施しており、その一環として本Webページを作成し、公開に至りました。ページ内では北海道型ワーケーションに係る説明や、参加自治体の紹介ページ、モデルルートや周遊プランなどが作成され、公開されていきます。また、申込手順等のページも作成される予定であることから北海道型ワーケーションについて知り、申込みまでを完結できるページとなっております。ポータルサイト内は未公開のページも存在しておりますが、今年度中に完成し、本格公開となる予定です。当町のページについても未完成な部分がある中ですが、本取組を通じた関係人口の創出に向けて準備を進めていきます。

北海道型ワーケーションポータルサイトはこちら
https://hokkaido-work-vacation.com/

QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。

市街地総合再生基本計画推進協議会の議事録を公開しました

これまで2回（9月7日、10月19日）にわたり開催してまいりました。津別町市街地総合再生基本計画推進協議会の第1回会議の議事録を、津別町のホームページ上で公開いたしました。今後、会議資料や、第2回会議の議事録についても順次公開してまいります。また、役場1階ロビー、さん館、中央公民館でも閲覧ができるように冊子の設置準備を進めてまいります。今後、第3回会議の開催日

市街地総合再生基本計画HP
http://www.townstsubetsuhokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaic-hi_sougousaisei.html

QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。

《津別町空き家バンクの利用状況》

※10月末現在

・登録物件数			
建 物	貸したい	5件	
	売りたい	11件	
		どちらでも	3件
土 地	貸したい	0件	
	売りたい	17件	
・物件を探している登録者数			
建 物	借りたい	18名	
	買いたい	27名	
		どちらでも	12名
土 地	借りたい	0名	
	買いたい	1名	

登録物件の詳細は下記ホームページをご覧ください。
https://www.tsubetsu-estate.com/

【問い合わせ先】

北海道つべつまちづくり株式会社
移住・定住サポートデスク ☎77-6081

あなたの相続手続を応援します！ 「法定相続情報証明制度」

全国の登記所（法務局）では、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本や住民票一式を関係機関に何度も提出する必要がなくなります。

一度、戸籍謄本等と、相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）、申出書等を法務局に提出していただければ、これらを確認した上で、法定相続情報一覧図の写しの証明を必要な分だけ無料で発行します。相続登記はもちろん、亡くなった方名義の預貯金の払出し、相続税の申告及び年金等手続にも利用できます。

※詳しい内容は法務局ホームページを御覧ください。
http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html

預けて安心！「自筆証書遺言書 保管制度」が始まりました

本年7月10日から全国312箇所の法務局で、御自身で作成した遺言書を保管することができるようになりました。

相続をめぐる紛争を防止するという観点から、御自身の最後の意思表示を、法的効力のある遺言書の作成によって行うことは、安心して老後の生活を送るためにも有効な手段といえます。

この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続も不要になります。

※詳しい内容は法務省ホームページを御覧ください。
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

〈両制度についての問い合わせ先〉
釧路地方法務局 北見支局 ☎0157-23-6166

【年末年始】町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設・各種業務は、次の通りお休みいたします（通常休館・休業日を含みます）。

○＝開庁・開館・営業・運行、△＝営業時間変更、×＝閉庁・休館・休業・運休

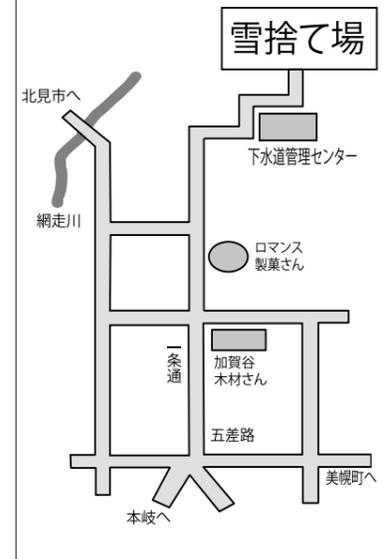
施設・業務	令和2年12月				令和3年1月				
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)
役場庁舎	○	○	×	×	×	×	×	×	○
さんさん館	○	○	×	×	×	×	×	×	○
中央公民館	×	○	×	×	×	×	×	×	○
農トレ	×	○	×	×	×	×	×	×	○
町民会館	×	○	×	×	×	×	×	×	○
児童館	○	○	×	×	×	×	×	×	○
公衆浴場	×	○	○	△	×	×	×	×	○
	※12月31日(木)は正午から午後4時まで営業。								
木材工芸館キノス	○	×	×	×	×	×	×	×	×
ネイチャーセンター	期間中休館ですが、各種体験プログラム、ガイドツアーは随時実施いたします(要事前予約)。								
施設・業務	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)
道の駅あいおい	○	×	○	×	×	×	△	△	△
	※1月3日～5日は午前10時から午後3時まで営業。1月6日～8日は休業。								
まちバス	通常通り			×	×	×	×	通常通り	
	※予約運行(相生線は一部予約無しで乗車できます)。まちバス直通電話 ☎76-2166								
ごみ収集	通常通り			×	×	×	×	×	通常通り
生ごみ直接搬入	×	○	×	×	×	×	×	×	○
一般廃棄物処分場・リサイクルセンター・クリーンセンター	○	○	○	×	×	×	×	×	○
水道業務	水道業務は直接業者にお申し出ください。年末年始は次の業者が担当します。			(株)そうけん津別支店 ☎77-3215	×	(株)四ツ輪工業 ☎73-3673	※元日は業者も休業。		

除雪作業にご理解とご協力をお願いします



町では皆さんのご意見やご要望を念頭に置いて、安全で迅速、効率的な除雪を行っています。しかし、行政だけの除雪には作業に限界があり、町民の皆さん一人ひとりのご理解と地域ぐるみの協力が不可欠です。いよいよ除雪のシーズンの到来です。次のことについて、今年も皆さんのご協力をお願いします。

雪捨て場案内図



自宅や車庫出入口に、車両用スロープ台や看板用ブロックなどを置かないでください。作業の支障や事故の原因となります。

道路上に物を置かないで

路上駐車は、除雪作業への支障ばかりではなく、交通事故につながるおそれがあります。絶対してはならないでください。故障などでやむを得ない場合は、除雪車や他の車に分かるような措置を取りましょう。そしてできる限り速やかに移動してください。

路上駐車はやめて

除雪の出動基準はおおむね積雪10cmとし、早朝3時頃から出動します。騒音や振動で迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をお願いします。

早朝の作業にご理解を

除雪車に近づかないで

除雪では常に『安全』を意識して作業を行っています。除雪車は音も大きく、後方などに死角が多いことから大変危険です。絶対に近寄らないでください。特に子どもに対するご指導をお願いします。

また、排雪のときに除雪車に向かって雪を出すこともおやめください。除雪車に近づくことになり、大変危険です。ご家庭や事業所敷地内、または指定の雪捨て場(場所は上図のとおり)に搬出してください。

道路に雪を出さないで

車道や歩道に出された雪がよく見られます。車道や歩道に雪が出されると、わだちが生じて自動車のハンドルを取られたり、歩行者(多くは子どもやお年寄り)が車道を歩かざるを得ないなど、危険な事態につながります。

※「道路への雪出し」は法律で禁止行為とされています(道路交通法：三月以下の懲役、又は五万円以下の罰金)。

除雪に関する問い合わせは

- ・国道に関すること
北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所
☎0157-36-2281
- ・道道に関すること
オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課
☎0152-41-0742
- ・町道に関すること
役場建設課 ☎76-2151
除雪センター ☎76-2739

文化の日に功労者等表彰式
12人と1団体が表彰を受ける

11月3日の文化の日、令和2年度津別町功労者・善行者表彰式並びに同文化賞・スポーツ賞顕彰式が、中央公民館において執り行われました。

今年度は、功労者（自治、産業開発、社会福祉、消防）表彰を10人、善行者表彰を1人と1団体、また、スポーツ賞を1人が受賞し（受賞者の詳細は広報11月号に掲載、佐藤町長、宮管教育長から表彰状と記念メダル等が送られました（ご都合により2人は欠席）。

続いて鹿中順一町議会議長、加賀谷雅治町表彰審議委員会委員長より、その功績をたたえる祝辞があり、受賞者を代表して自治功労者・熊谷千代見さんが謝辞を述べました。



▲ステージ上に並ぶ受賞者の皆さんと代表して謝辞を述べる熊谷さん（左）

津別町市民後見人養成研修が修了
受講者10名に修了証書を授与

11月10日、令和2年度津別町市民後見人養成研修の修了式が林業研修会館にて行われ、受講者10名に佐藤町長から修了証書が手渡されました。

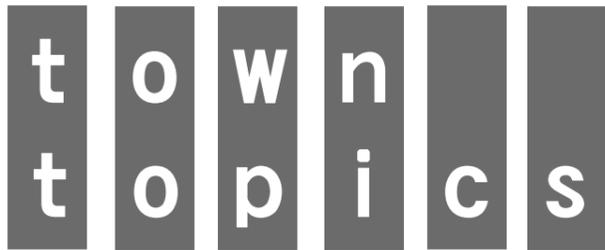
養成研修は10月3日から始まり、全10回、30時間を超える講義や実習などから学び、最後に友澤太郎弁護士による講話「市民後見人への期待」を聴いて修了しました。



▶佐藤町長（右）から修了証書の授与を受ける受講者

津別町市民後見人養成研修は平成24年度、27年度、29年度に開催し、今回で4回目となります。

これまで35名（うち3名転出）を養成し、うち13名の方が市民後見人として活動しています。



まちのわだい

小・中学校の木製フェンスをきれいに
管内の建設会社による地域貢献事業

11月13日、16日、19日と㈱丸田組、鐘ヶ江建設㈱、㈱丸七高橋組の3社合同による津別小学校体育館正面木製フェンスおよび津別中学校正面玄関木製フェンスの無償塗装整備が行われました。

オホーツク管内の建設会社3社による地域貢献事業の一環として実施されたもので、日に焼けてしまい黒く変色し、経年劣化によるささくれが出ている状態でしたが、やすり掛けし、防腐剤入りのペンキ塗装により見違えるようになりま



▶津別小学校体育館木製フェンス塗装整備の様子

し。これにより、児童生徒・保護者や学校開放による体育館利用者の安全性が向上しました。

成人式を1月10日に行います

対象者 2000(平成12)年4月2日生まれ～
2001(平成13)年4月1日生まれの方
日時 令和3年1月10日(日) ※成人の日の前日
受付 午後1時～ 開式 午後1時30分
場所 津別町中央公民館 講堂
申込み 案内状の届いていない方で、参加を希望される方は12月7日(月)までに中央公民館へお申し込みください。
問い合わせ先 中央公民館社会教育係 ☎76-2713

《LIVE配信について》
津別町を拠点とする「道東テレビ」さんのご協力により、成人式の模様を道東テレビ公式YouTubeチャンネルでLIVE配信いたします。
●配信予定 令和3年1月10日(日) 13:30～
※詳細な配信スケジュールが決まり次第、津別町HPでお知らせいたします。※当日の機材トラブル等により急遽配信できない場合があります。



▲令和2年の成人式の様子

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について》
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典を従来の方法より変更し実施いたします。変更点は次のとおりです。 ●参加は新成人およびその保護者1名までといたします。 ●事前申込制とします。 ●参加申込みのあった新成人および保護者には、「検温表および健康チェックシート」を送付いたします。成人式2週間前から検温いただき、成人式当日に提出をお願いいたします。 ●今後の感染拡大状況により、成人式を中止する場合があります。

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

残り4か月とこれから

杉本あずさ
名古屋市出身→東京→千葉→津別(株)びーと勤務(さんさん館カフェ・くりん荘)。

この原稿を書いている今(11月中旬)、また感染拡大が心配な状況の中で、すが、感染予防対策をしつかりして、できることを頑張るのみですね。

今年、一つ新しい取り組みとして「つべつ豆のわ!! プロジェクト」が立ち上がりました。今まで相生で農家のお母さんたちが長年続けてきた「手作りあいおい味噌」。この味噌を残していくために、津別町手をつなぐ育成会さんが味噌づくりを引き継ぎ、社会福祉協議会のボランティアさんと一緒に、青大豆を植えるところから始まりました。雑草を取り、収穫、脱穀・味噌づくりの指導、販売と本当にたくさんの方の皆さんのご協力のおかげで進めることができました。

皆さん館にもパンの販売に来てはいる手をつなぐ育成会さんは、障がいのある方の就労の場を運営しています。今回の活動をを通して、育成会で働く利用者さんたちは、社協のボランティアさんたちとのかかわりを持つことができ、地域の方と共に関わり、活動するということの大切さを改めて感じました。この豆を通していろいろな(わ)を広げていきたいという想いをこめたプロジェクト名。私もこの活動に関わらせて頂けて本当に感謝しています。私の協力隊任期もあと4か月。引き続き津別町民として頑張っていきたいと思えます。これからもどうぞよろしくお願致します!



ひらこ ゆう さん／平成7年7月生まれ／津別高校勤務

青春

くろーずあつぷ

今年4月、新任教員として津別高校に着任した平子裕さん。英語を教えている他、生徒会や津別高校・北海道大学との連携事業を担当しています。

北見市出身の平子さんは、北見北斗高校から北海道大学に進学し、大学・大学院を通じて社会教育を専門に研究してきました。ゼミの中で浦幌町の実践を聞く機会があり、中学3年生が町のことにについて町民向けの発表会を行っている取り組みに感銘を受けました。「小さい町にいる子ども

もたちが地域について考えることがとても素晴らしい。自分も学校の先生という形で関わりたい」と教員を目指した動機を話してくれました。

高大連携事業の担当として、いろいろなお話ができないかと楽しく取り組んでいる平子さん。今の目標として、「生徒達が津別という町で地域の方と関わりながら3年間過ごし、津別高校を選んだよかったと少しでも思ってもらえるように仕事をしています」と力強く語っていらっしゃいます。

温故知新

【511】

津別農業の発展に貢献

山下 邦昭 さん



やました くにあき さん／昭和22年5月、津別町生まれ／73歳／双葉在住

今年11月3日に産業開発功勞者表彰を受賞された山下邦昭さん。長きにわたり積極的な農業改革を進め、農業発展と農業者の経営向上に尽力されてきました。これまでの組合が頑張った証を代表して頂いたと思っています」と気持ちを話してくれました。

双葉の農家に生まれた山下さんは、津別高校を卒業後、進学を考えていました。しかし学生運動が活発な時代だったため、大学の学級閉鎖・学校閉鎖が多く勉強ができる状態ではないことや、1歳違いの弟には進学してほしいとの思いから農業の道に進むことを決断しました。「人生の大きな

分岐点でした。もし大学に進んでいたら別の人生だっただろうね」と山下さんは話します。

平成2年から津別町農業協同組合の役員として、安心して暮らせる営農を目指しました。不作為や水害などで農協の経営が非常に苦しい時代もありましたが、生産性を守るために支えていかなければならないとの思いで様々なことに取り組んでまいりました。組合一丸となって農協の生産体制の整備などを進め、農協職員、組合員、地域の人皆で「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉で、苦しい時代を乗り越えてきたその経験は組合員皆が自慢できることです」と山下さんは話してくれました。

平成20年から今年の4月まで代表理事組合長を務めた山下さん。先代の組合長の思いを胸に取り組んできました。一人ではできないことをみんなで支えていく総合サポート事業は今の農協の大きな柱になっています。「津別農業の未来へと繋がるシステムができたかなと思っています。これからは少しでも、若い人を応援したい。また、10年後の津別の農協のスタイルが楽しみです。まだまだ伸び代があるので、今後の農協に期待したい」と力強く話してくれました。

【免疫力を上げる食材の紹介】

- 1.食物繊維(わかめ、こんにゃく、果物などの水溶性がオススメです)
- 2.発酵食品、乳酸菌(チーズ、ヨーグルト、キムチなど)
- 3.ビタミンB群、C、E(緑黄色野菜や果物など)
- 4.亜鉛(納豆やタコなど)

万病撃退！ 免疫力UPのカギを握るのは「腸内環境」

いよいよ本格的な冬の寒さが到来し、体温も低くなりがちな季節ですね。そこで心配なのが風邪やインフルエンザなどの病気です。皆様、寒さなどから体調を崩してはいませんか？ 今回は身体の免疫力を高める食事についてです。

「免疫力を高めるために、身体のどこを元気に保つと良いか」このカギを握っているのは「腸」にあります。腸は基本的に食べ物を消化・吸収し、老廃物を排泄する臓器ですが、それだけではなく、人間の身体の外側と内側を隔てる組織です。イメージ的には、腸をちくわと考えるとみてください。ちくわ本体は腸、開いている穴は外界(外の環境)です。身体の中で最も外界と接する危険な場所です。だからこそ、腸にはウイルスなどの外敵を撃退してくれる頼もしい兵士の「免疫細胞」が大集結しているのです。そこにはなんと全免疫細胞の約7割が腸に存在すると言われています。つまり、腸内環境を良好に保つことで免疫力の低下を防ぐことができます。

野菜を食べよう、1日350g!

クイズ野菜を知ろう：日本人が昔からよく食べてきた野菜の一つで、葉は緑黄色野菜。通常は根の部分を食べます。でんぷん分解酵素のアミラーゼを多く含むため、消化を助け、胸やけや胃もたれの予防に働きます。そしておでんに欠かせない具材です。さて、この野菜は何でしょう!! ※答えは6ページの下にあります。

暮らしを支える 税

国税電子申告納税システム・インターネットタックス(e-Tax)のご利用を

自宅でパソコンを利用して国税の申告、納税等を行うことができます。インターネットタックス(e-Tax)を始めませんか。電子申告は自宅からインターネットを通して簡単にできて、添付書類も提出不要! 次の二通りの方式で申告ができます。

(1) マイナンバーカード方式

- ① 電子証明書(マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード)と読み込み用のICカードリーダーライタを用意してください。
- ② 開始届出書を提出し、利用者識別番号等を取付してください(開始届出書は、e-Taxホームページから提出することができ、利用者識別番号等がオンラインで発行されます)。
- ③ 国税庁ホームページにアクセスし「確定申告書等作成コーナー」で初期登録、そのまま申告データを作成し、e-Taxへ送信し電子申告を終了します。

(2) ID・パスワード方式

- ① 申告する方が本人確認書類(運転免許等)をもつて、お近くの税務署へ行き、IDとパスワードを発行してもらう。
- ② 以降は(1)③と同じやり方で申告できます。

※この他にも、スマホでも見やすい画面表示で確定申告ができるようになっていきます。詳しくはe-Taxホームページでもご覧になれます。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151
FAX 76-2976

認定こども園入園申請を受け付けています

令和3年度の認定こども園入園認定申請を受け付けています。

入園を希望する方は、次の受付場所より申請用紙一式を受け取り、期日までに提出して下さい。

受付期間
11月9日(月)～
12月18日(金)

※受付期間を過ぎた場合は、1次入園協議対象となります。

特設なんでも相談所の開催中止のお知らせ

本紙11月号にてお知らせしました「第72回人権週間・特設なんでも相談所」(12月8日開催予定/主催 北見人権擁護委員協議会・釧路地方務局北見支局)につきまして、新型コロナウイルスが再び感染拡大していることを踏まえ、中止することと致しました。相談事やお悩み事があり、

確定申告をされる皆様へ

利用者識別番号の事前取得にご協力ください!

役場税務係窓口で確定申告をする場合、国税庁が発行する「利用者識別番号」が必要となります。事前取得された方は受付の待ち時間が短くなりますので、事前取得にご協力ください。

○利用者識別番号とは?
確定申告をするために必要な16ケタの番号です。
※昨年電子申告されている方は既に取得済みです。

- 申請方法**
- ①e-Taxホームページで取得
「利用者識別番号 個人」で検索
 - ②役場窓口で取得
ご本人確認できる書類(運転免許証等)、印鑑



○問い合わせ先
住民企画課 税務収納係 ☎76-2151 (内線220)

るので、期限厳守で提出して下さい。

申請書配布・受付場所
・認定こども園こどもの杜
月曜から土曜日
午前7時30分～午後6時
(土曜日は昼12時30分まで)
・役場福祉係①番窓口
月曜から金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時除く)

問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎76-2151(内線233)

ほっかいどう健康づくりツイッターのご案内

北海道では、道民の健康づくりに有益な情報を、SNSを利用する幅広い世代に向けて情報発信するため、ツイッターアカウント「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設しています。

本アカウントでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容の他、がん・生活習慣病などの疾病予防に向けた生活習慣に関する情報について発信しています。

ぜひ本アカウントをフォローいただき、まずは「見る」ことから健康づくりを始めませんか?

次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスください。
https://twitter.com/Hokkaido_health



問い合わせ先
北見保健所
☎0157-2414171

12月は「町道民税」「介護保険料」第4期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第7期の納付月です。

■納付期限は12月28日(月)です■

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課 税務収納係 ☎76-2151
税務担当(内線220,221) 収納担当(内線218)

ご利用を検討していた方々には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76-2151(内線216)

国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従業員の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業員が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

《事業主の皆様へ》
・共済証紙は労働日数に応じて適性に貼付してください。
・共済手帳を所持している従業員が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しいことは左記までお問い合わせください。

問い合わせ先
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

(林退共ホームページ)
<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>



12月の運転には、注意を!

12月に入り、寒さが一段と厳しくなっています。年末の忙しさから、運転に対する注意が散漫にならないよう十分注意を付けましょう。

12月は繁忙期と関係して交通事故が最も多い月という統計結果が出ていますので、運転者の方はいつもより時間と心に余裕をもって運転してください。

また、これからの季節は朝晩が一段と冷え込み、本格的に雪が降り積もります。車を乗る際には、以下のことに注意して、被害者にも加害者にもならないように十分注意しながら運転しましょう。

①発進時のアクセルはゆっくりと
②急ブレーキ・急ハンドルはしない
③車間距離を十分に保つ
これらをいつも以上に意識し、冬道での事故を未然に防ぎましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

ショートメールによる架空料金請求詐欺にご注意!

ここ最近、全道的に「NTTファイナンス」や「NTTdocomoカスタマーサポートセンター」などをかたる詐欺のショートメッセージ(SMS)により、お金をだまし取られる被害が発生しています。

SMSに記載された電話番号に電話してしまうと、「有料サイトの未納料金がある。支払わなければ訴訟を起こす」などと言って利用料金を要求されます!

また、一度要求に応じると「他にも未払いがある」等と言われて、繰り返し未納料金を要求されたり、「あなたの携帯電話からウイルスが拡散している」と言われ、ウイルス除去費用や慰謝料名目で繰り返し要求されます。

■SMSに記載の電話番号には絶対に電話をしないこと。
■身に覚えのない料金請求には応じず、警察や、各社のHPなどで案内している窓口にご相談すること。

『ランプの宿 森つべつ』温泉無料送迎バスについて

今年も温泉送迎バスを無料で運行していますので、ぜひご利用ください。

温泉無料送迎バス運行日

津別市街(高台町バス始発)	毎週月・水・金曜日
活汲方面	第1・第3火曜日
相生・本岐方面	第2・第4火曜日

《年末年始の送迎バス運休》
※12月30日(水)～令和3年1月4日(月)は、温泉無料送迎バスが運休となります。

問い合わせ先
産業振興課商工観光係
☎76-2151(内線258)

アンケートに答えただけなのに健康食品が送られてきた!

「健康相談です」と電話があり、名前や住所を聞かれた。その後、質問に答えると「アンケートに答えてくださったお礼を送ります」と言われた。後日、自宅に健康食品のサンプルと注文紙が届いた。

私は電話を受けた時、健康食品のことは何も聞いていなかった。どうすればいいのかわからない。

Q&A

Q 健康相談と言いつつ、健康食品を売りたいという販売目的を隠して勧誘することは違反です。

A 健康相談と言いつつ、健康食品を売りたいという販売目的を隠して勧誘することは違反です。

いた商品は不要です。電話勧誘もしないで下さい」ときっぱり断り、個人情報も削除するよう依頼しました。

甘い言葉や優しい態度に騙されないよう気を付けましょう。何か迷ったり不安に思ったら消費生活センターにご相談ください。

消費生活の相談

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

【年末年始の休み】
12月31日(木)～1月5日(火)

※5ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「大根」でした。

歳末火災防止特別警戒運動

12月22日から12月31日までの10日間

全国統一標語

『その火事を
防ぐあなたに
金メダル』



歳末火災防止運動期間	12月22日～31日	広報車による町内啓発広報期間中、職員・団員による町内啓発活動の実施
サイレン吹鳴	12月26日～30日	午後7時

あわただしい年の瀬が近づいています。火災を無くすため、お出かけ前やおやすみ前には火の元の確認をお願いします。



お問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明と身分証明書の一つの役割を持っています。

また、e-Taxや一部民間企業のオンライン契約でも利用することができ、健康保険証としての利用は令和3年3月から順次始まる予定です。

詳しくは下記担当へお問い合わせください。

問い合わせ先

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
- ・役場 戸籍年金係 ☎76-2151 (内線223)

～冬の暴力追放運動～

【ねらい】

暴力団の根絶によって社会と経済活動の健全な発展と青少年の健全な育成を図り、安全で安心な北海道を実現する。

【実施期間】

令和2年12月15日(火)～令和3年1月14日(木)

【運動の重点目標】

- ・暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- ・少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先

(公財)北海道暴力追放センター北見支局
☎0157-61-5982

農家さんの後方支援の要！ JAつべつ営農支援室の挑戦！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



津別町の大きな産業の一つ「農業」。今回はJAつべつの「営農支援室」に密着。ビート畑に現れた真っ赤で巨大な収穫機！ 畑に入るたくさんの重機は何のため？ 土壌改良も農業の経営もサポート！ そして最新技術も…。農家さんのために奔走する男たちを追いました。進化し続けるJAつべつが目指す未来とは。ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦
《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151 (内線243)

陸・海・空自衛隊 令和2年度自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
自衛官候補生(男女)	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 行っています。	①12月5日(土) (美幌) ②令和3年 1月25日～29日 の内1日(帯広) ③令和3年 2月13日(土) (美幌)
高等工科 学校生徒	17歳未満 の中卒(見 込含)男子	11月1日(日) ～令和3年 1月6日(水)	令和3年 1月23日(土) (北見)

詳細 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所

☎0157-23-6826

募集コールセンター(受付時間 12時～20時)
フリーダイヤル ☎0120-063-792

よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？ 町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

今月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)
日時 12月18日(金) 午後1時～3時
場所 林業研修会館 1階 図書室
相談委員 鷹嘴とし子、中山静男

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。
気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

令和元年度 財政健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

公表する内容 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告するとともに、これらの比率を公表することが義務付けられています。公表する比率は、「健全化判断比率」の「1. 実質赤字比率」、「2. 連結実質赤字比率」、「3. 実質公債費比率」、「4. 将来負担比率」の4つの指標と「5. 資金不足比率」です。

津別町の健全化判断比率と資金不足比率

令和元年度決算に基づき算定した健全化判断比率と資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

健全化判断比率の状況(令和元年度)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
津別町	—	—	5.0	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

資金不足比率の状況(令和元年度)(単位:%)

区分	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
津別町	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

《健全化判断比率の4指標と資金不足比率が表しているもの》

1. 実質赤字比率 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。
 2. 連結実質赤字比率 町の全ての会計の黒字や赤字を合計して、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの。
 3. 実質公債費比率 町のその年の借金返済額もしくは借入に準ずるものの支払額を合計して、一般会計の負担の程度を指標化したもの。
 4. 将来負担比率 一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの。
 5. 資金不足比率 公営企業(簡易水道事業等)の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの。
- 津別町の令和元年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準を下回っています。町としてもより一層の健全化に向けた財政運営を行っていくこととしています。

問い合わせ先 住民企画課 財政係 ☎76-2151 (内線311)

年金ミニ知識

問い合わせ先 戸籍年金係
☎76-2151 内線 222、223

離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。離婚後2年以内に手続を行っていただく必要があるため、お早めに北見年金事務所までご相談ください。
※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6か月以内（調停等の成立日が令和2年8月2日以前の場合は1か月以内）であれば手続き可能です。

国民年金保険料の納付には口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替には、当月分の保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や「1年前納」、「6か月前納」「1年前納」、「2年前納」もあり、お得です。口座振替を希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、ご希望の金融機関または年金事務所にお申出ください。

問い合わせ先
北見年金事務所 ☎0157-25-9635

～ 国税庁からのお知らせ～

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（複数から受給されている場合は、その合計額）であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
- 国税庁ホームページでは、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、ぜひご利用ください。スマートフォンでもご利用いただけます。
- 確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。マイナンバーを記載した申告書等を提出する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
- 確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずにお願いします。
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことはお住まいの市区町村にお尋ねください。

【税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス】
<https://www.nta.go.jp>

『ランプの宿 森つべつ』 町民入浴優待券等について

《町民入浴優待券で全額割引》 毎年配布しております優待券について、新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、令和2年度に限り入浴料を全額割引しています。
・大人（中学生以上）通常料金600円➡無料
・小人（小学生以下）通常料金250円➡無料
※1人当たり5枚つづり。戸籍係⑧番窓口で配布しておりますので、ぜひお受け取りの上ご利用ください。
なお、受け取りには印鑑が必要です。

《町民入浴優待回数券》今年度から助成額が増額しました。
・大人(中学生以上)通常料金6,000円➡3,000円
・小人(小学生以下)通常料金2,500円➡1,000円
※1組13枚つづり。『ランプの宿 森つべつ』で購入が可能です。購入の際は町民であることが証明できるもの（運転免許証、健康保険証など）が必要です。

問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎76-2151(内線258)

ファミリースキー場の利用について

利用期間

令和3年1月6日～3月7日
※1月6日～1月17日は下側リフトのみ運行。
※気象状況により変更になる場合があります。

利用時間(リフト運行時間)

午前10時～午後3時30分
※正午～午後1時リフト休止(昼休み)
※スキー連盟などの夜間事業が行われる日は、午後6時から午後9時まで運行します。
(利用者の方は時間厳守願います)

定休日

毎週火曜日 ※1月12日(火)は営業します。

お互い譲り合い、楽しく利用しましょう!

問い合わせ先
中央公民館社会教育係 ☎76-2713

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

令和2年度
第3回

町では、「津別町人づくり・まちづくり活動支援事業」として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

- 募集期間 令和2年12月1日(火)～令和2年12月25日(金)
- 応募書類 町ホームページからダウンロード、または役場住民企画課企画係に申し出ください。
- 対象事業及び補助額
 - 人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業
 - 補助額…補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)
 - まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能です)
 - 補助額…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円、下限額:5万円)
- ※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。
- 事業の承認
役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査委員による審査会を行い、事業の採択を決定します(採択の可否は後日文書にて通知します)。

参 考(令和2年度第1回に採択された事業)
《まちづくり事業》・映像で食・ひと・ことプロデュース発信事業
・障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考察し障がい者支援を充実する事業

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151(内線227)

町有車両を売却いたします 購入を希望の方はご参加ください

- 1 売払い車両

車両: 1台	車名: 日野レインボー
種類: 普通乗合自家用車両25人乗り	
排気量: 3.83L	年式: 平成2年
走行距離: 284,636km	
車検: なし(令和2年9月13日満了)	
その他: 高速道路不走行車	
- 2 入札方法 一般競争入札
- 3 入札執行日時 令和2年12月18日(金) 午前9時
- 4 入札書の提出 持参または郵送による
(郵送の場合、執行日時までに必着のこと)
- 5 入札物件の縦覧
日時 令和2年12月7日(月)・12月8日(火)
午前9時から午後3時までの間

場所 津別町字豊永20番地 豊永バス車庫横空き地
※縦覧を希望される方は、事前に下記にてTELにて申し込み下さい。

- 6 その他
車検期間、自賠責保険期間が満了しているため、車両の移動にはレッカー又は仮ナンバー申請が必要となります。なお、仮ナンバーを申請するためには、自賠責保険の加入が条件となります。購入者においてご対応いただきます。
※その他の事項については、町の入札実施要領によります。詳細・ご不明な点は、下記までお問い合わせください。
入札と縦覧の連絡先
産業振興課商工観光係 ☎0152-76-2151(内線315)